

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| タイトル | 和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定について |
|------|--------------------------------|

|                |  |
|----------------|--|
| いつ<br>実施日時・工期  | 令和6年3月28日（木）   |
| どこで<br>会場・開催地等 | 和光市駅北口地区   |
| だれが<br>主催者・関係者 | 和光市  |
| なにを<br>事業内容など  | 和光市は、令和6年3月28日付けで和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業に係る都市計画の決定及び変更告示を行った。                    |
| なぜ<br>目的・理由    | 和光市の玄関口である駅周辺の安全性と拠点性を高めるとともに、にぎわい・活気のある魅力的なまちなか空間を創出することを目指し、市街地再開発事業を推進する。 |
| どうした<br>経緯・経過  | 平成29年度 駅北口の高度利用化の検討を開始<br>令和元年度 検討パートナー 決定<br>令和3年度 和光市駅北口地区市街地再開発準備組合 設立    |
| 金額             | —  |
| その他            | 同日付で本地区事業協力者（三菱地所レジデンス株式会社、三菱地所株式会社、株式会社大京）が報道発表予定。                          |
| 問い合わせ先<br>担当課  | 課 名 駅北口まちづくり事務所<br>氏 名 石橋 仁子<br>電 話 048-450-1606                             |

# 和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業が 都市計画決定されました！

～和光市駅北口で官民連携のまちづくりが始まります！～

和光市は、令和6年3月28日付で和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定を行いました。

和光市の玄関口である駅周辺の安全性と拠点性を高めるとともに、にぎわい・活気ある魅力的なまちなか空間の創出のため、官民連携によるまちづくりを推進してまいります。

## 1. これまでの経緯

和光市は、鉄道網である地下鉄有楽町線及び副都心線の始発駅となる和光市駅と、道路網である外環道に2つのインターチェンジを有する高い交通利便性を活かしたまちづくりを推進するため、平成29年度から駅北口の高度利用化の検討を行ってまいりました。

令和元年度に地元検討組織により検討パートナー(三菱地所レジデンス、三菱地所、大京)が選定され、令和3年度に和光市駅北口地区市街地再開発準備組合が設立されました。

## 2. 本都市計画決定のポイント

駅北口の安全性と拠点性を高めることを目的とし、商業・住宅等を集積した駅直結型の複合施設の実現及び道路網と鉄道網を結ぶ「ハブ機能を有するバスターミナル」の北口駅前広場への導入を図るため、第一種市街地再開発事業等、関連する6つの都市計画の決定及び変更を行いました。

## 3. 今後の予定

市街地再開発事業の組合設立・事業計画認可及び令和8年度の着工に向けて、市施行の土地区画整理事業との一体的施行により、事業進捗を図ってまいります。



《参考イメージ》

令和5年度和光市駅北口地区市街地再開発準備組合提供。  
現在も施設計画については、準備組合にて継続して検討中。



《駅北口周辺図》

## 4. 問い合わせ先

和光市駅北口まちづくり事務所 高度利用化推進担当 電話:048-450-1606